

別紙

あいち小児保健医療総合センターインランドリー、床頭台等及びタブレット端末設置運営事業者選定プロポーザル企画提案書等評価基準

1 基本的な考え方

業者の選定にあたっては、あいち小児保健医療総合センターにとって最も適切な業者を選定するうえで、提案内容の合計得点が最も高い業者を第一交渉権者とする。

2 提案内容等の評価

提案内容等の評価は、提出された書類等について、次の「3 提案内容の審査方法」に掲げる視点に基づき審査し、配点をする。

なお、センター内に設置する「あいち小児保健医療総合センターレビモニター等設置運営事業者選定審査委員会」における適否評価の結果、否と判定された場合は、優先交渉者としないことができるものとする。

3 提案内容の審査方法

(1) 審査項目及び評価点等

審査項目	審査内容		審査の視点	評価点	内訳
1. 経済性	タブレット 端末一式	タブレット端末等	【利用料の安価性】 患者ニーズに合った低廉な金額であるか	70	30
	床頭台等一式	テレビ 冷蔵庫	【利用料の安価性】 1工程（洗い・すすぎ・脱水）あたり200円以下		20
	コインラン ドリー一式	洗濯機	【利用料の安価性】 1回（30分）あたり100円以下		20
		乾燥機			
2. メンテナ ンス	実施体制		配置人数、職種、自社・委託の別	30	10
	日常対応		定期点検や通常時の具体的な内容		10
	緊急時対応		故障や苦情発生時の対応体制		10
3. 機能性	仕様書との整合性		要求水準を満たした提案内容になっているか。	60	40
	設備操作の容易性		利用者等に負担をかけないか。		10
	安全面への配慮		設置物にあっては、転倒防止対策がなされているか。		10
4. その他の 提案	独自提案		施設利用者等の満足度の向上とサービスの充実となるものか。	20	20
5. 建物賃借料	提案額		センターの示した金額を基準としてより高い金額を提示したことを評価	20	20
合計得点				200	200

(2) 提案内容評価点の計算方法

あいち小児保健医療総合センターインランドリー、床頭台等及びタブレット端末設置運営事業者選定審査委員会の委員による評価を行う。(1) であらかじめ設定した評価基準に基づき、審査項目1から5の得点を合計する。委員全員の合計得点を合計して、一番得点の高かった業者及び二番目に高かった業者を選抜する。一番得点の高かった業者を第一交渉権者とし二番目に高かった業者を第二交渉権者とする。

審査が終了した時点で同点であった場合、評価項目1経済性の評価点が高い方を第一交渉権者とし、評価項目1の評価点も同点であった場合は、評価項目3機能性の評価点が高い方とし、評価項目3の評価点も同点であった場合はくじ引きで第一交渉権者を決定する。